

第18回日本語弁論大会実施要領

I. 開催日時及び会場

日時:平成24年4月7日(土)13:00～

会場:ブルガリア科学アカデミー講堂

II. 目的

- (1) ブルガリアにおける日本語学習者に一層の意欲を与え日本語能力の向上を支援する。
- (2) 日ブルガリア二国間の文化交流及び文化理解に寄与する。

III. 応募資格

(1)初級の部

ア 18歳以上:学習時間500時間未満、10ヶ月以上の日本滞在経験無し

イ 18歳未満:学習時間700時間未満、10ヶ月以上の日本滞在経験無し

(2)中級の部

ア 18歳以上:学習時間500時間以上・1000時間未満、10ヶ月以上の日本滞在経験無し

イ 18歳未満:学習時間700時間以上・1000時間未満、10ヶ月以上の日本滞在経験無し

※なお、学習時間については2011年4月1日時点で換算することとする。

IV. 応募方法

出場希望級用の申請書及び、大会にて発表を希望する弁論原稿を期限までに在ブルガリア日本国大使館へ提出する。なお、弁論大会本番では2分30秒～3分15秒の制限時間を設けるため、右時間内に発表できる程度の長さのものとする。また、特段テーマ等は設けない。

在ブルガリア日本国大使館住所: Culture and Information Section

Embassy of Japan in Bulgaria

14 Lyulyakova Gradina St. 1113 Sofia

V. 審査方法

(1)第一次審査:日本語の弁論原稿による審査を行う。

(2)最終審査:弁論による審査及び質疑応答による審査を行う。なお、最終審査の要領は以下のとおり。

- ①参加者は、制限時間(2分30秒～3分15秒)内で日本語によるスピーチを用意し、暗記の上、聴衆の前で発表する。制限時間外のスピーチは減点対象。
- ②質疑応答:スピーチ終了後、スピーチ内容に関する2, 3問の質問(日本語)を行いその対応ぶりも採点項目とする(注:今回から初級の部についても質疑応答の時間を設けます)。
- ③5名の審査員により審査基準の各項目に従い採点が行われ、集計の結果に基づき審査員が協議を行い出場者順位を決定する。

VI. 日程

3月1日（木） 書類提出期限（在ブルガリア大使館必着）

3月15日（木）合格者発表

4月7日（土）最終審査と表彰

（注）当地において日本語教育を行っている公立の教育機関所属者については、同教育機関内選考を行っています。各教育機関における枠設定・選考プロセス等については、各機関にお問い合わせ下さい。

（了）